

平成29年度 県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査結果

県内のほとんどの施設で禁煙・分煙対策を実施しています。

県及び市町が管理する公共施設のうち、禁煙・分煙対策を行っている（敷地内禁煙、屋内禁煙、テナント内禁煙、完全分煙）施設の割合は97.9%でした（昨年度97.5%）。その内禁煙対策実施率は92.5%でした。

すべての公共施設で禁煙・分煙対策の実施が実現されるよう、さらなる取り組みを進めていきます。

1 調査方法

- 県及び市町が管理する公共施設を対象に、平成29年12月1日現在の禁煙・分煙対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付
- 調査は今回で15年目
- 施設管理者は、施設の現状について、下記選択肢の中からいずれかを選択し回答

- (1) 敷地内禁煙 : 敷地内（建物内を含む）が全て禁煙である
- (2) 屋内禁煙 : 建物内を禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- (3) テナント内 : 貸しビル等の中にテナントとして入っている場合で、テナント内禁煙を禁煙としている
- (4) 完全分煙 : 建物内に「換気扇設置等の条件を満たした喫煙室」を設置している
- (5) それ以外 : 上記の対策のいずれも行っていない場合、または、そのいずれの対策も不十分な場合 等

2 回答数

県及び21市町から回収。
(回答施設数：2,706施設)

3 結果概要

- 全体の『禁煙』 + 『分煙』対策実施率は、**97.9%**
※ 施設のうち、「禁煙」（上記1(1)~(3)）又は「完全分煙」（1(4)）のいずれかの対策を実施している施設の割合
- うち『禁煙』対策実施率は、**92.5%**
※ 施設のうち、（上記1(1)~(3)）の対策を実施している施設の割合
- 各公共施設の実施状況の内訳は、別紙（表1）、（表2）のとおり

(表1) 平成29年度 禁煙・分煙対策実施状況

平成29年12月1日現在

	調査 施設数 (S)	敷地内 禁煙 (A)	屋内 禁煙 (B)	テナント 内禁煙 (C)	完全分煙 (D)	未実施 (E)	禁煙実施率 (A+B+C)÷(S)	分煙実施率 (A+B+C+D)÷(S)
県施設	191	13	144	4	30	0	84.3%	100.0%
	(+15)	(+2)	(+15)	(0)	(▲2)	(0)	(+2.5㊦↑)	(0)
市町施設	1,808	470	1,164	22	94	58	91.6%	96.8%
	(+96)	(+86)	(+26)	(▲7)	(▲1)	(▲8)	(+1.0㊦↑)	(+0.7㊦↑)
警察施設	31		29		2	0	93.5%	100.0%
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
県立高校等	73	73	0	0	0	0	100.0%	100.0%
	(▲3)	(▲3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
市町立学校 幼稚園	528	273	237	0	18	0	96.6%	100.0%
	(▲11)	(▲7)	(+2)	(0)	(▲6)	(0)	(+1.1㊦↑)	(0)
公立病院 診療所	75	49	24	1	1	0	98.7%	100.0%
	(▲1)	(▲1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	2,706	878	1,598	27	145	58	92.5%	97.9%
	(+93)	(+172)	(▲21)	(+3)	(▲19)	(▲42)	(+0.9㊦↑)	(+0.4㊦↑)

(上段：平成29年度実施施設 下段：対前年度増減)

(表2) 年度別 禁煙・分煙対策実施状況

	平成27年		平成28年		平成29年	
	禁煙	分煙	禁煙	分煙	禁煙	分煙
県施設	80.8%	99.4%	81.8%	100.0%	84.3%	100.0%
市町施設	88.0%	94.3%	90.6%	96.1%	91.6%	96.8%
警察施設	93.5%	100.0%	93.5%	100.0%	93.5%	100.0%
県立高校等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町立学校 幼稚園	95.9%	100.0%	95.5%	100.0%	96.6%	100.0%
公立病院 診療所	98.7%	98.7%	98.7%	100.0%	98.7%	100.0%
計	89.9%	96.2%	91.6%	97.5%	92.5%	97.9%